

屋久島原生自然環境保全地域

○原生自然環境保全地域の指定（昭和50年5月17日 環境庁告示第33号）

自然環境保全法(昭和47年法律第85号)第14条第1項の規定に基づき次の区域を屋久島原生自然環境保全地域に指定したので、同条第4項の規定に基づきその区域を次のとおり公示する。

この原生自然環境保全地域の区域図は、環境庁、鹿児島県庁及び屋久町役場に備えて供覧する。

- 1 区域の所在地 鹿児島県熊毛郡屋久町
- 2 区域 鹿児島県熊毛郡屋久町所在国有林下屋久営林署16林班ぬ及びりの各小班、17林班は及びろの各小班並びにい及びにの各小班の一部、18林班ろ小班並びにい及びはの各小班の一部、19林班い及びろの各小班、20林班、21林班い及びろの各小班の一部並びに24林班い小班
- 3 区域図（省略）

○保全計画の決定（昭和50年5月17日 環境庁告示第34号）

自然環境保全法(昭和47年法律第85号)第15条第1項の規定に基づき屋久島原生自然環境保全地域に関する保全計画を決定したので、同条第2項の規定に基づきその概要を次のとおり公示する。

1 保全すべき自然環境の特質

本地域は、温暖、多雨の気候の下で豊かな森林地帯を形成しており、地形の変化に対応して照葉樹林から温帯林をへて亜高山帯に至る植生の垂直分布がみられ、とりわけ標高800～1700メートルの地域ではスギ林が発達し、ヤクスギと呼ばれる樹令1000年をこえる老木が多数残存しており、世界的に貴重な原生林であるとともに重要林業樹種であるスギの生態を知る手がかりとして重要な原生林である。また、野生動物も豊富である。

2 自然環境の保全に関する基本的な事項

ヤクスギを主とした原生林の地域であること等から本地域の全域を原生自然環境保全地域として厳正な保全を図る。